



令和3年度「学校を核とした地域力強化プラン」
の概算要求に係るブロック説明会資料

令和3年度概算要求の概要等について

厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課

【事業の内容、目的】

放課後児童クラブの概要

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

※平成9年の児童福祉法改正により法定化(児童福祉法第6条の3第2項)：平成10年4月施行

※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした(平成27年4月施行)

【現状】(令和元年5月現在)

- クラブ数 25,881か所
(参考：全国の小学校19,277校)
- 支援の単位数 33,090単位
- 登録児童数 1,299,307人
- 利用できなかった児童数(待機児童数) 18,261人

【今後の展開】

- 「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月14日策定)を踏まえ、放課後児童クラブについて、**2021年度末までに約25万人分(約122万人から約147万人)**を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ**2023年度末までに計約30万人分(約122万人から約152万人)**の受け皿整備を図る。また、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

【クラブ数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移】



※各年5月1日現在(厚生労働省調)

放課後児童クラブ関係予算のポイント

令和2年度予算 978億円 → 令和3年度要求額 978億円+事項要求

(うち、子ども・子育て支援交付金 令和3年度要求額 812億円+事項要求)

- 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために要する運営費及び施設整備費に対する補助。

- 実施主体：市区町村（特別区を含む） ※市区町村が適切と認めた者に委託等を行うことができる

運営費の負担の考え方

保護者 1/2	国 1/6	1/3
	都道府県 1/6	
	市区町村 1/6	

※国(1/6)は専業主婦出金財源

1. 運営費等

(1) 放課後児童健全育成事業（運営費）

放課後児童クラブの運営に必要な経費に対する補助

(2) 放課後子ども環境整備事業

既存施設を活用して、新たに放課後児童クラブを実施するための改修等に必要な経費に対する補助

(3) 障害児受入強化推進事業等

障害児を受け入れた場合の加配職員及び医療的ケア児に対する支援に必要な専門職員の配置等に必要な経費に対する補助

(4) 放課後児童支援員の処遇改善

- ① 18:30を超えて開所するクラブにおける放課後児童支援員等の処遇改善に必要な経費に対する補助
- ② 放課後児童支援員の勤続年数や研修実績等に応じた処遇改善に必要な経費に対する補助 等

2. 研修関係

(1) 放課後児童支援員認定資格研修

放課後児童支援員として認定されるために修了が義務づけられている研修を実施するために必要な経費に対する補助

(2) 放課後児童支援員等資質向上研修事業

現任職員向けの研修を実施するために必要な経費に対する補助

3. 施設整備費

放課後児童クラブの施設整備に必要な経費に対する補助

<国庫補助率向上（平成28年度からの継続）>

公立の場合：（嵩上げ前）国 1 / 3、都道府県 1 / 3、市区町村 1 / 3
→（嵩上げ後）国 2 / 3、都道府県 1 / 6、市区町村 1 / 6

4. その他

I 子どもの居場所の確保

(1) 児童館、公民館等の既存の社会資源を活用した放課後の子どもの居場所の確保

待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、待機児童が10人以上の市町村における放課後児童クラブを利用できない主として4年生以上の児童を対象に、児童館、公民館、塾、スポーツクラブ等の既存の社会資源を活用し、放課後等に安全で安心な子どもの居場所を提供する。

(2) 小規模・多機能による放課後の子どもの居場所の確保

地域の実情に応じた放課後の子どもの居場所を提供するため、小規模の放課後児童の預かり事業及び保育所や一時預かり、地域子育て支援拠点などを組み合わせた小規模・多機能の放課後児童支援を行う。

II 育成支援の内容の質の向上

(1) 放課後児童クラブの質の向上〔「若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業」の中で実施〕

利用児童の安全確保や、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上が図られるよう、放課後児童クラブを巡回するアドバイザーを市区町村等に配置する。

(2) 放課後児童支援員の人材確保〔「保育士・保育所支援センター事業」及び「保育人材確保支援事業」の中で実施〕

放課後児童支援員の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、保育士・保育所支援センター等において、放課後児童支援員として就労を希望する者に対し、求人情報の提供や事業者とのマッチングを行う。また、同センターと連携し、市区町村において就職相談等の支援を行う。

背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

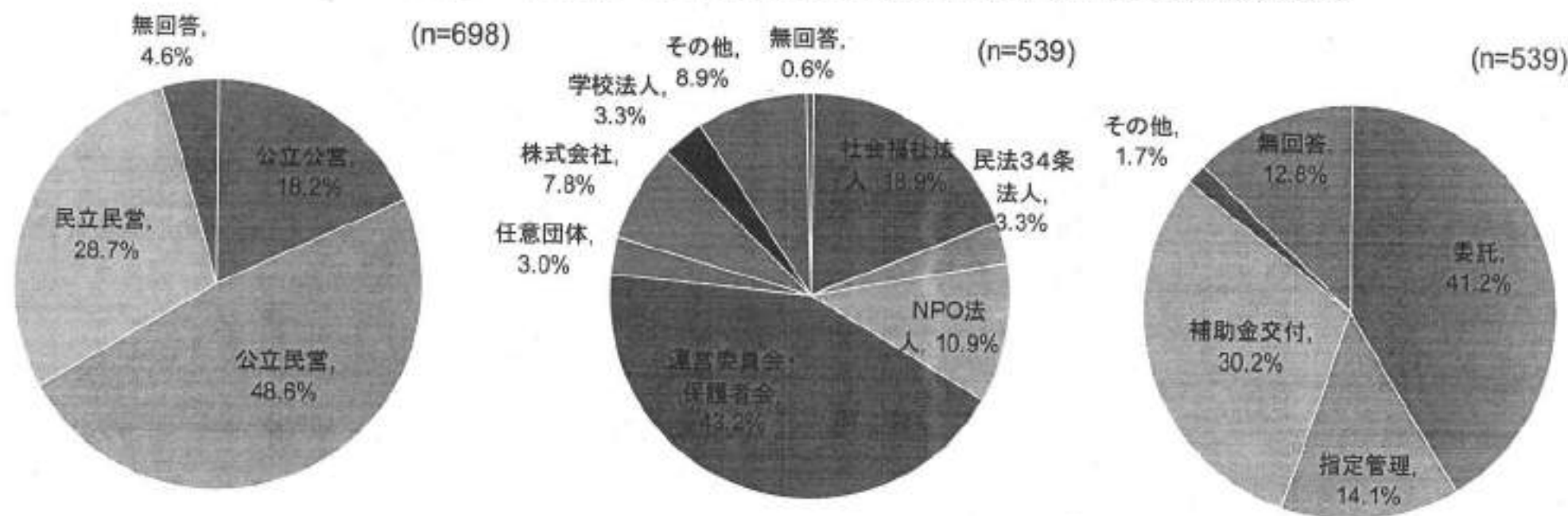
3. 回答放課後児童クラブの状況(1)

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査〕

設立運営・運営主体・運営形態

- 放課後児童クラブの設立運営については、「公立民営」が48.6%で最も割合が高く、「民立民営」が28.7%、「公立公営」が18.2%となっている。
- 公立民営、民立民営について運営主体をみると、「運営委員会・保護者会」が43.2%と最も高い割合を占めており、次いで、「社会福祉法人」が18.9%、「NPO法人」が10.9%、「株式会社」が7.8%となっている。また、公立民営、民立民営の運営形態をみると、「委託」が41.2%、「補助金交付」が30.2%で割合が高く、「指定管理」が14.1%である。

設立運営(左図)、公立民営・民立民営の運営主体(中央図)と運営形態(右図)(問1)



3. 回答放課後児童クラブの状況(2)

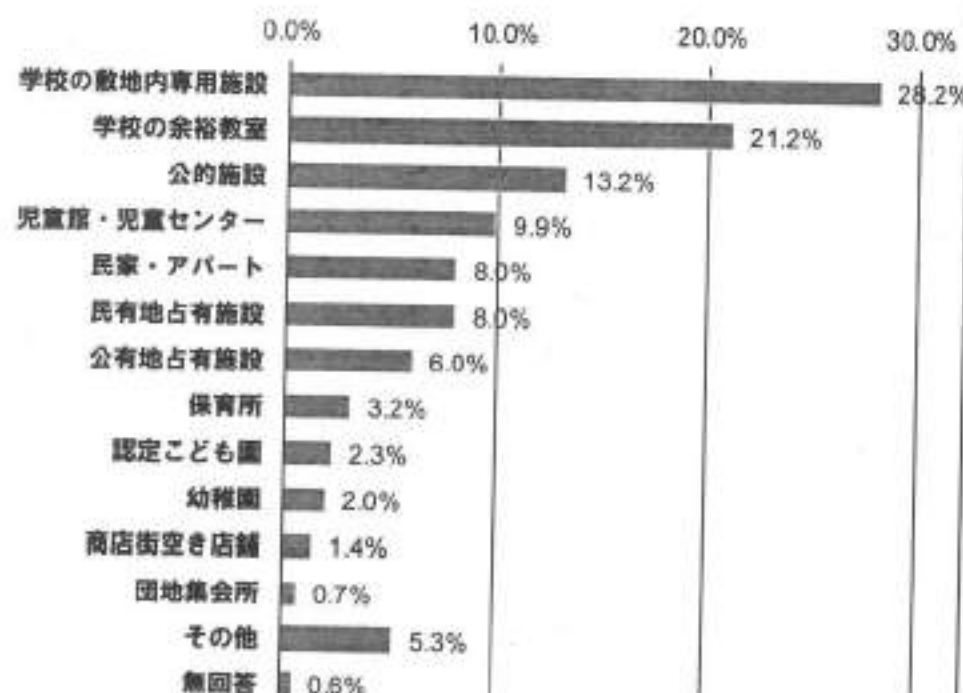
〔②放課後児童クラブ責任者向け調査〕

設置場所

- 設置場所は、「学校の敷地内専用施設」が28.2%で最も割合が高く、「学校の余裕教室」が21.2%で次いでおり、学校関係の施設を利用している放課後児童クラブが半数近くになっている。以下、「公的施設」(13.2%)、「児童館・児童センター」(9.9%)、「民家・アパート」(8.0%)、「民有地占有施設」(8.0%)となっている。

設置場所(問2)【複数回答】

(n=698)

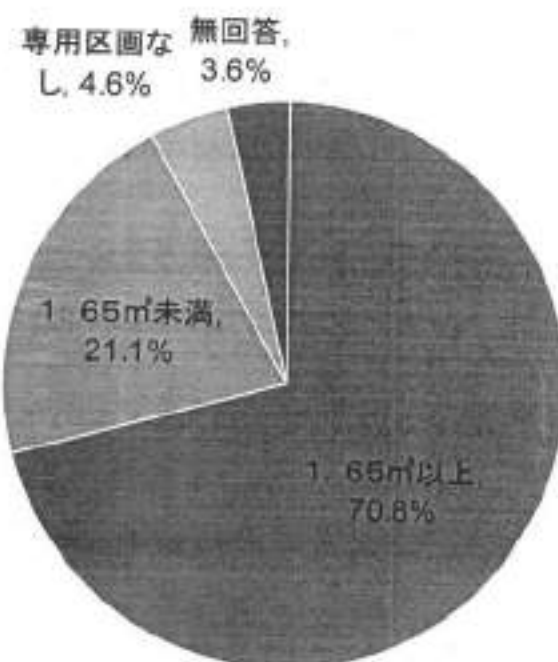


『児童1人当たりの専用区画』の面積

- 『児童1人当たりの専用区画』の面積は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)に定められている「1.65㎡以上」が70.8%と全体の7割を占める。「1.65㎡未満」が21.1%、「専用区画なし」が4.6%となっている。

『児童1人当たりの専用区画』の面積(問3)

(n=698)



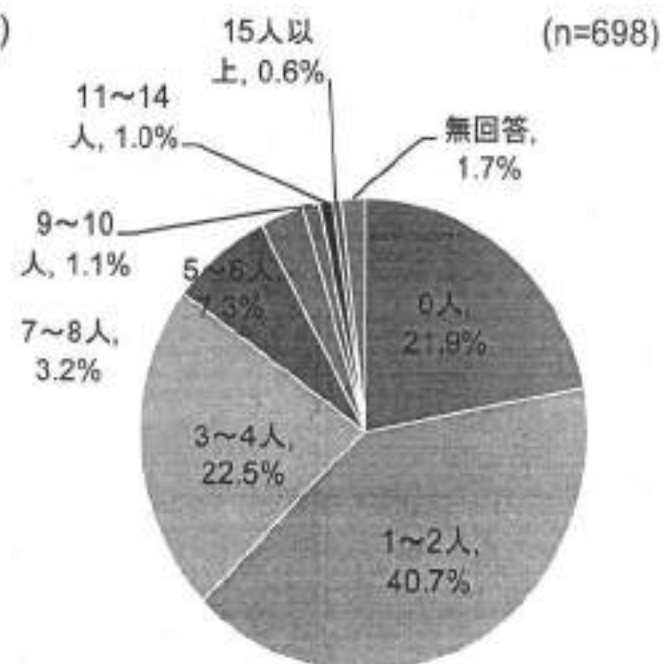
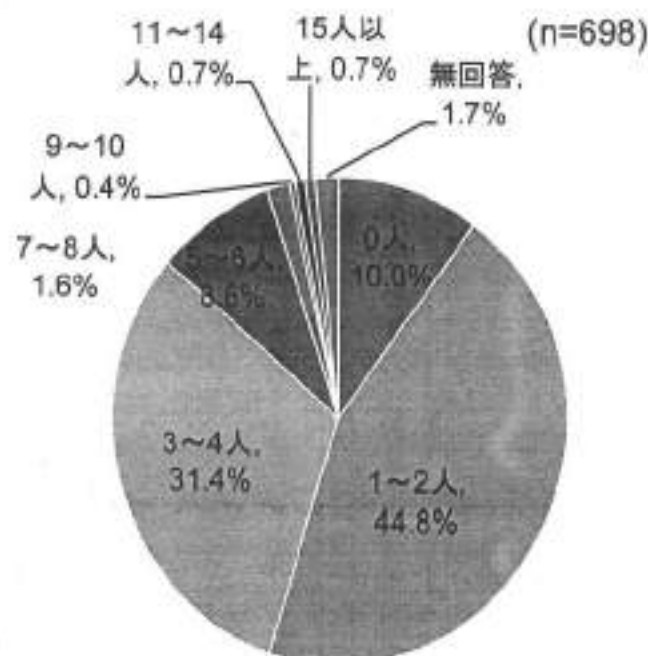
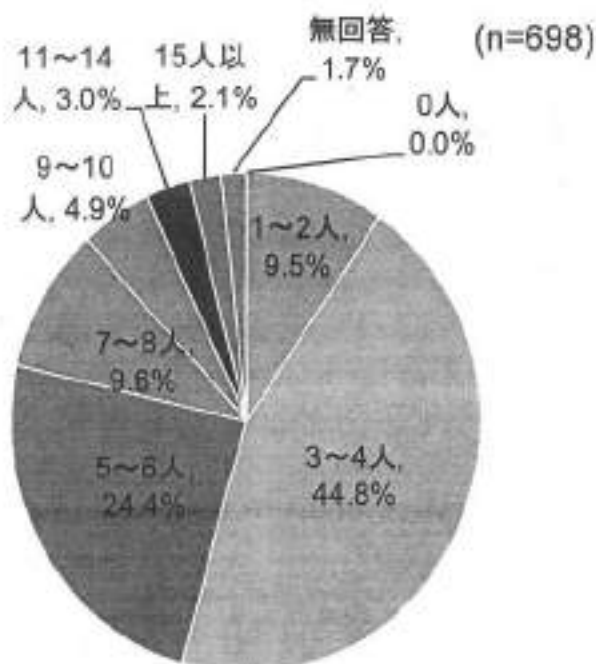
3. 回答放課後児童クラブの状況(3)

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査〕

1日に配置している職員数

- 1日に配置している職員(常勤職員数と常勤職員以外数の合計)数(令和元年12月2日の最大配置人数)は、「3～4人」が44.8%で最も割合が高く、次いで「5～6人」が24.4%で高くなっている。
- 常勤職員数は、「1～2人」が44.8%、「3～4人」が31.4%で割合が高く、これらを合わせると4分の3を超える。
- 常勤職員以外数は、「1～2人」が40.7%で最も割合が高く、「3～4人」が22.5%、「0人」が21.9%となっている。

1日に配置している職員数(常勤職員数と常勤職員以外数の合計)(左図)、
うち、常勤職員(中央図)、常勤職員以外(右図)(令和元年12月2日の最大配置人数)(問6)



5. 育成支援の実施状況(1)つづき

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査、③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

〔設置運営別〕放課後児童クラブでの活動や育成支援に関する取組の状況(放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の比較)

- 放課後児童クラブでの活動や育成支援に関する取組の状況((a)~(j))について、放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の結果を、設置運営別に比較した。

〔放課後児童クラブ責任者調査〕

- 多くの項目について、『国立民営』で「十分取り組んでいる」とする割合がやや高く、『公立公営』で、「十分取り組んでいる」割合が低くなっている。

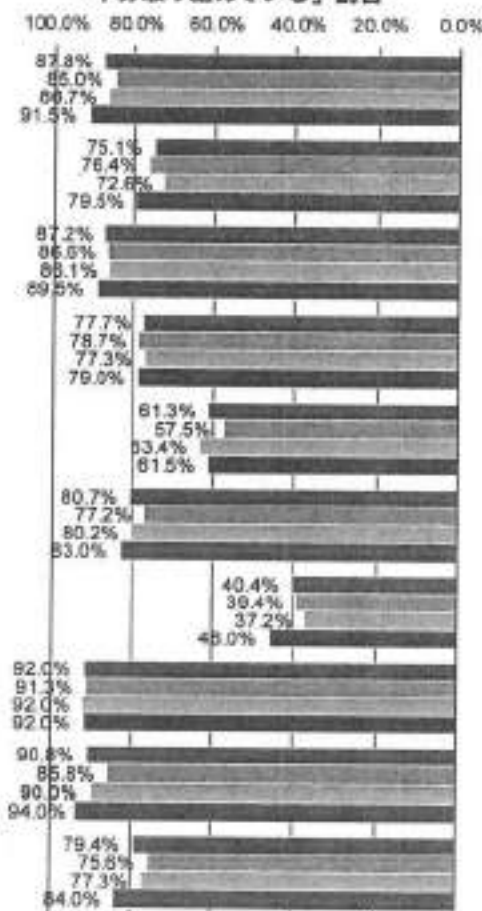
〔保護者調査〕

- ほとんどの項目について、『国立民営』で、「そう思う」割合が高くなっている。

(放課後児童クラブ責任者調査:問10、
保護者調査:問10)

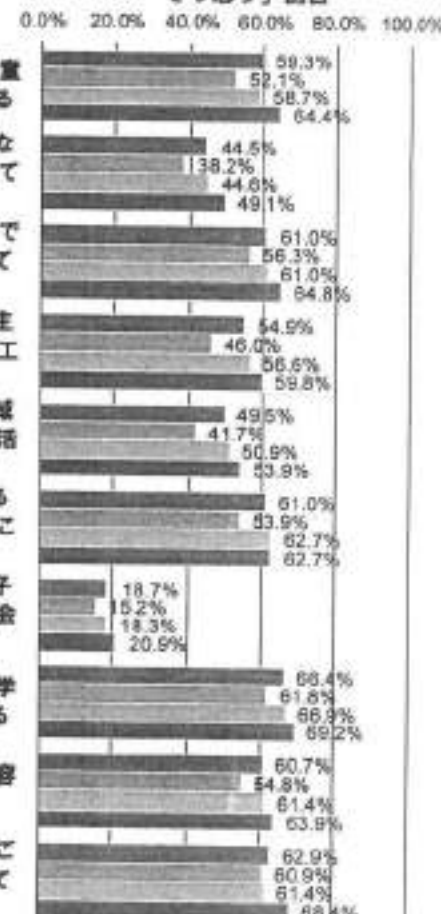
〔設立運営別〕活動や育成支援への取組度合い

〔放課後児童クラブ責任者調査〕
「十分取り組んでいる」割合



■ (n=698) 合計 ■ (n=127) 国立公営
■ (n=339) 公立公営 ■ (n=200) 国立民営

〔保護者調査〕
「そう思う」割合



■ (n=6855) 合計 ■ (n=1140) 国立公営
■ (n=2739) 公立公営 ■ (n=1869) 国立民営

5. 育成支援の実施状況(1)つづき

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査、③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

〔運営主体別〕放課後児童クラブでの活動や育成支援に関する取組の状況(放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の比較)

- 放課後児童クラブでの活動や育成支援に関する取組の状況((a)~(j))について、放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の結果を、運営主体別に比較した。

【放課後児童クラブ責任者調査】

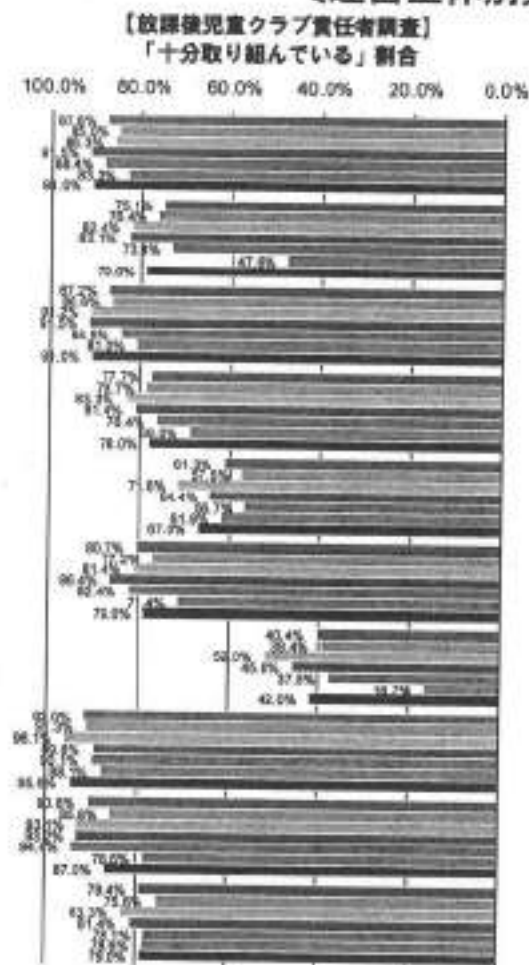
- 多くの項目について、『社会福祉法人』で「十分取り組んでいる」割合が高く、『株式会社』で「十分取り組んでいる」割合が低い。

【保護者調査】

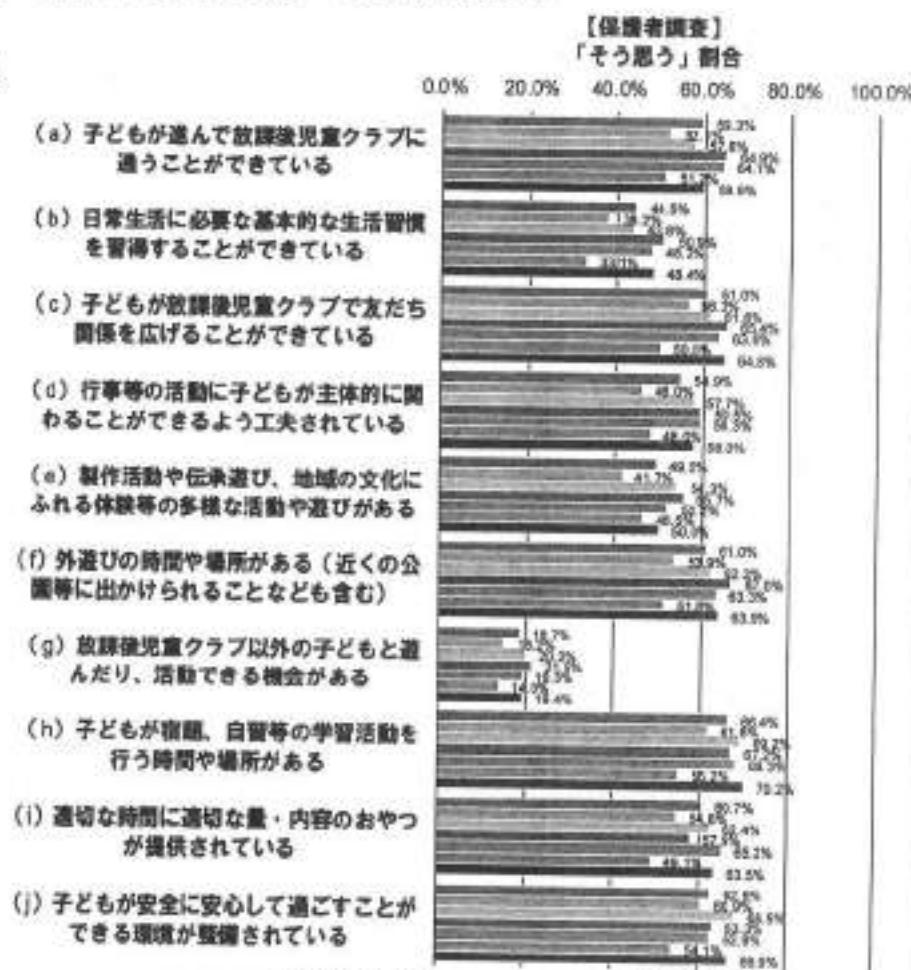
- 保護者が「そう思う」割合は、多くの項目について、『社会福祉法人』、『NPO法人』で高く、ほぼ全ての項目について、『株式会社』で低い。

(放課後児童クラブ責任者調査: 問10、
保護者調査: 問10)

〔運営主体別〕活動や育成支援への取組度合い



■ (n=896) 合計
■ (n=102) 社会福祉法人
■ (n=233) 運営委員会・保護者会
■ (n=100) その他
■ (n=127) 公営
■ (n=59) NPO法人
■ (n=42) 株式会社



■ (n=885) 合計
■ (n=982) 社会福祉法人
■ (n=1904) 運営委員会・保護者会
■ (n=954) その他
■ (n=1140) 公営
■ (n=442) NPO法人
■ (n=344) 株式会社

5. 育成支援の実施状況(2)つづき

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査、③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

〔設置運営別〕放課後児童クラブでの『放課後児童支援員等』(職員)の子どもや保護者への関わり度合い (放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の比較)

- (a)～(f)の職員による子どもや保護者への関わりが十分に行われていると思うかについて、放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の結果を、設立運営別に比較した。

〔放課後児童クラブ責任者調査〕

- (d)について、『公立民営』で「十分取り組んでいる」割合がやや高い。

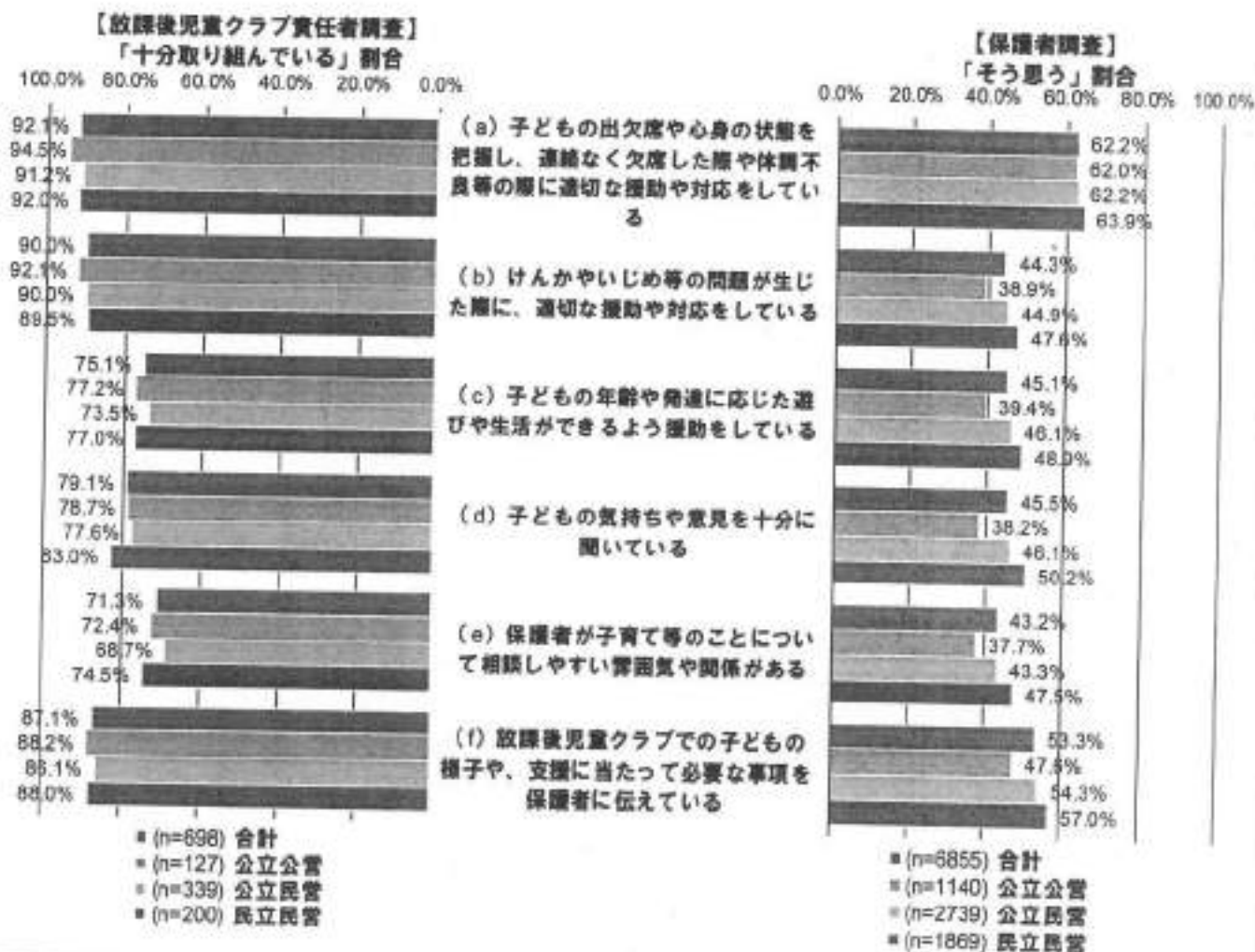
- その他の項目については、違いはほとんどみられない。

〔保護者調査〕

- ほとんどの項目について、『公立民営』で「そう思う」割合が最も高く、『公立民営』で次いで高くなっている。

(放課後児童クラブ責任者調査:問11、
保護者調査:問12)

〔設置運営別〕職員による子どもや保護者への関わりの度合い



5. 育成支援の実施状況(2)つづき

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査、③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

〔運営主体別〕放課後児童クラブでの『放課後児童支援員等』(職員)の子どもや保護者への関わり度合い (放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の比較)

- (a)～(f)の職員による子どもや保護者への関わりが十分に行われていると思うかについて、放課後児童クラブ責任者調査と保護者調査の結果を、運営主体別に比較した。

〔放課後児童クラブ責任者調査〕

- (a)、(b)、(d)、(e)について、『社会福祉法人』、『NPO法人』で「十分取り組んでいる」割合が高い。
- (c)、(d)、(e)について、『株式会社』で「十分取り組んでいる」割合が低い。

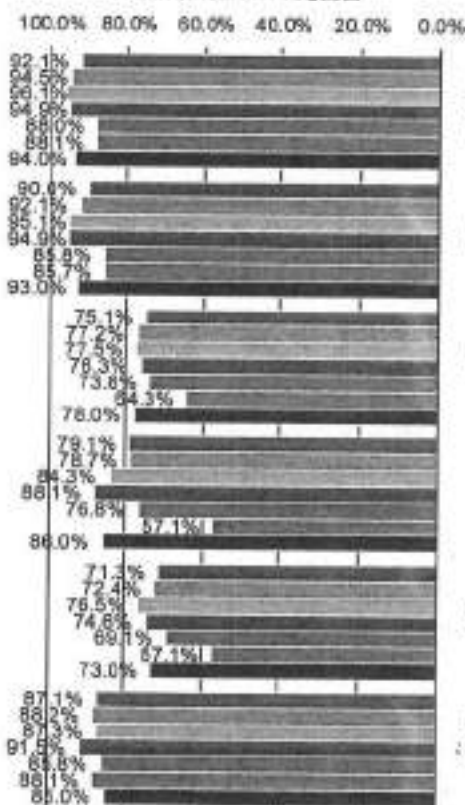
〔保護者調査〕

- (b)、(c)、(d)、(e)、(f)について、保護者が「そう思う」割合は、『株式会社』で最も低く、次いで『公営』で低い。

(放課後児童クラブ責任者調査:問11、
保護者調査:問12)

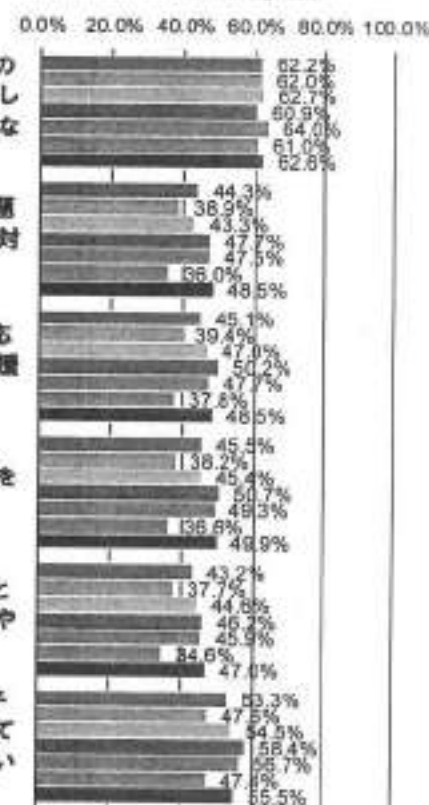
〔運営主体別〕職員による子どもや保護者への関わり度合い

〔放課後児童クラブ責任者調査〕
「十分取り組んでいる」割合



■ (n=598) 合計
■ (n=127) 公営
■ (n=102) 社会福祉法人
■ (n=59) NPO法人
■ (n=233) 運営委員会・保護者会
■ (n=42) 株式会社
■ (n=100) その他

保護者調査
「そう思う」割合



■ (n=8855) 合計
■ (n=1140) 公営
■ (n=902) 社会福祉法人
■ (n=442) NPO法人
■ (n=1904) 運営委員会・保護者会
■ (n=344) 株式会社
■ (n=954) その他

5. 育成支援の実施状況(2)つづき

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査〕

職員による子どもや保護者への関わりが十分に行われていない理由【自由記述】

(a)子どもの出欠席や心身の状態を把握し、連絡なく欠席した際や体調不良等の際に適切な援助や対応をしている	○人員不足:十分に取組んで頂いているが、イレギュラーな業務、特に保育中は伝達が十分にできる程、マンパワーが充足していない。ギリギリで対応して頂いているため。 ○保護者との連絡体制整備の必要性:連絡なしで欠席した児童について、保護者と上手く連絡を取り合えておらず、迎えに来られる時もある。そういった場合どのようにするか対策を考える必要がある。
(b)けんかやいじめ等問題が生じた際に、適切な援助や対応をしている	○十分目が行き届かない:注意深く見守りをしているが、支援員が目を離した時に起こることがあり、その場で解決したいと思っても解決までに日数がかかってしまう ○学校での状況が不明:小学校であったトラブル等を把握できず、学童クラブに来てからの様子で十分に対応できないこともある。 ○外国籍の子供の増加:外国籍児童がとて多く、言葉の理解が互いにできづらく、充分支援できているとはいえない。
(c)子どもの年齢や発達に応じた遊びや生活ができるよう援助をしている	○1～6年の在籍、異年齢での活動の課題:1年から6年が在籍しているので、一斉に同一の活動をする、低学年か高学年かのどちらかに興味や関心が片寄ってしまう。
(d)子どもの気持ちや意見を十分に聞いている	○時間がとれない:利用人数が多く、また配慮を必要とする子も多い為、なかなか十分に話を聞いているとは言えない場合がある。 ○余裕がない:来館者が多く、細かいところまで見る事ができない時など静かにしている児童に寄り添う事ができない。
(e)保護者が子育て等のことについて相談しやすい雰囲気や関係がある	○余裕がない:保護者の方は、とても協力的で迎え時に必ず話はするように努めてはいるが、迎えが集中したりすると、全ての方と話すことが困難である。 ○相談しにくい:相談できる雰囲気や話す時間の確保が難しいと感じる。 ○人員不足:職員の中に相談できるだけのスキルが身につけていない人がいる。
(f)放課後児童クラブでの子どもの様子や、支援に当たって必要な事項を保護者に伝えている	○全員ではない:すべての子どもがお迎えに来てもらっているわけではなく、一人帰りの子どももいる。保護者会への参加がない保護者もいる。 ○電話・メール:迎え時に混雑した際に伝え忘れる事があり、重要な話し等は電話メールにてお知らせしている。

5. 育成支援の実施状況(2)つづき

〔②放課後児童クラブ責任者向け調査〕

子どもや保護者との関わりが十分に行われていない理由【自由記述】

(a)障害児への対応(受け入れの有無、計画的な育成支援、関係機関との連携)	○十分な対応ができていない: 受入れは行なっているが個別対応できる様な人員の余裕、専門職とする職員が不足している。またプライバシーにより保護者からの情報や通院に関する状況が少ない。 ○受け入れていない: 学校通学児は通常受入れを行っているが、支援学校児の受け入れは行っていない。(支援員の対応が不可のため) 病的児童については、保護者と連携をとっている。
(b)特に配慮を必要とする子どもへの対応(児童虐待への対応、特別の支援を必要とする子どもへの対応、プライバシーの保護・秘密保持)	○信頼関係が構築できていない: 配慮を必要とする子どもの両親から病院へ通い出した事、薬の服用について、報告を受ける事ができず、信頼関係ができていなかったと感じている。
(c)保護者との連携(保護者組織との連携)	○保護者の組織がない: 保護者との連携はとれているが保護者組織がない ○保護者の時間がない: 働いている保護者は、時間が取れない。
(d)職務内容(計画の作成、記録の作成、事例検討)	○時間がない: 皆で集まる時間をとるのが難しい。 ○計画がない: 毎日の学童での流れはできているが、子どもの学年による帰宅時間の細かな計画がたてられない。 ○記録していない: きちんと記録がとれていない部分がある。 ○事例検討していない: ミーティングでのふりかえり等は行っているが、別に時間をとって個別の事例検討は行っていない。
(e)学校や地域との連携	○地域との連携が不十分: 学校との連携には十分取り組んでいるが、地域との連携は不十分なところがある。民生委員、町内会他との密な連携に取り組んでいきたい。 ○学校との連携が不十分: 定期的な子どもたちの状況の意見交換がまだ出来ない。
(f)運営に関する事項(入所・退所時への対応、保護者や地域への説明、自己評価)	○地域への説明ができていない: 校内での活動に限られているため、地域への説明がされていない。
(g)衛生管理、安全対策(災害や事故等への対策、アレルギー対策、来所帰宅時の安全確保)	○施設の老朽化: 建物自体が古く、衛生面・安全面においては不安な所もある。 ○アレルギー対応状況: アレルギー対応のお子さんが年々増え、対応に追われている。 ○災害対応状況: 避難訓練は年数回実施しているが、災害時の対応、避難場所など地域の人たちと連携をとるべきではないかと思っている。
(h)事業内容の向上(苦情対応、研修の実施・参加、自己評価)	○研修を企画していない: 県が主催している研修会には参加しているが、当クラブで研修は企画できていない。 ○余裕がない: 全員非常勤のため、研修への参加が難しい。

5. 育成支援の実施状況(3)つづき

〔③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

放課後児童クラブに通わせてよかったこと、放課後児童クラブで行われていてよかったと思う取組【自由記述】

- 安心して預けられる: 両親ともにフルタイムの仕事がある為、預かってもらえることが助かる。留守家庭と違って、大人の目があるので、安心して仕事が出来ます。放課後に安全な居場所が確保されていること。
- 職員の対応が適切: 友達やスタッフの方達が多くいる中で色々な活動に参加できること。友達と喧嘩したり仲良くなったり今しかできない経験、その解決策を導く手助けを先生方がしてくれ、何かあれば伝えてくれる。友達と喧嘩があった時の対応が、子供を成長させてくれるような対応の仕方なので、ありがたいです。友達との上手な付き合い方を学ぶよい機会。子どものことを小さい頃から知っている職員がいて、相談しやすい。
- 子どもが楽しんでいる: 本人が喜んで通っている。
- 遊びが充実している: 様々な種類の遊びを体験させてくれること。他の学年の子とも接する機会があること。遊びでのルールが守れる様になった。遊びに工夫がされている。遊び場、活動場所が広いのでおもいっきり遊んでいる様子がある。
- 友達と楽しく遊んでいる: 両親とも共働きなので、学童で学習や友達と楽しく遊んでいる姿を見ると、家より学童に行かしてよかったなと思う。様々な子たちと学年関係なく遊んでいるのがいいところだと思う。友達と楽しく遊べる事。外遊びも充実しており、それに繋がる大会がある事。
- 勉強ができている: 友達と勉強し、分からないところをお互いに教えあえる部分。宿題を自分でやる習慣がついた。
- イベントが実施されている: 様々な行事を企画していただき、家庭では経験できないようなことも体験させてもらえるのはありがたい。夕涼み会など、保護者が主体となる行事がある。友達との交流がひろがったり、キャンプがあったり自然とふれあうことができること。
- おやつが充実・工夫されている: おやつの好き嫌いが減った。おやつが充実。おやつが工夫されている事が有難い。

5. 育成支援の実施状況(3)つづき

〔③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

放課後児童クラブに改善してほしいこと【自由記述】

- 保護者会運営での役員の負担を減らして欲しい:保護者による運営の場合、保護者が働きながらの運営は大変である。国、県、市等からの援助が必要。役員や一人一役の仕事があるのは大変だと思います。
- 料金を安くして欲しい:延長料金が他の市町村よりかなり高額。利用したい日だけ利用できるように戻してほしい。
- 時間を延長して欲しい:預かり時間を長くして欲しい。土曜日も仕事の時間は平日と同じため8時開始だと助かる。
- 休日・長期休暇時に対応して欲しい:年末年始やお盆休みが長い事。日曜日祝日も運営してほしい。
- 対象学年を拡大して欲しい:働く親としては6年生まで拡大してほしい。
- 職員のスキル向上、処遇改善を希望:有資格者を従事させてほしい。職員が足りていない。先生の境遇改善。
- 子どもへの対応を充実して欲しい:子供のいじめに対処して欲しい。子どもが起こした問題があるとしたら、些細なことでもまず保護者に報告してほしい。現状を知るためにも全体的に報告して欲しい。
- 連絡方法の充実、徹底の希望:欠席について留守番電話対応があるとよい。メール連絡が出来ると助かる。
- 施設の充実:遊べる場所と安全面確保。不審者対応策が心配。設備の老朽化が心配。利用人数に対して施設が狭い。
- 学習支援の希望:勉強面を徹底して欲しい。
- イベントを充実して欲しい:製作活動や地域の文化にふれる体験を増やして欲しい。行事がもっとあってほしい。
- 食事・おやつの提供の充実:長期休業中、お昼の準備をお願いしたい。毎日のオヤツの内容を質の良いものに。
- 運動の機会増の希望:体育館の活動がもう少しあれば良いと思う。体を動かすことがあると良い。
- 病気・怪我への対応:体調の悪い子は、部屋を分けてほしい。体調が悪い事など小さな事でも報告して欲しい。
- 災害時の対応:台風などにより急に休みになると困る。警報で学校が休みの日も通えたら、仕事上とても助かる。

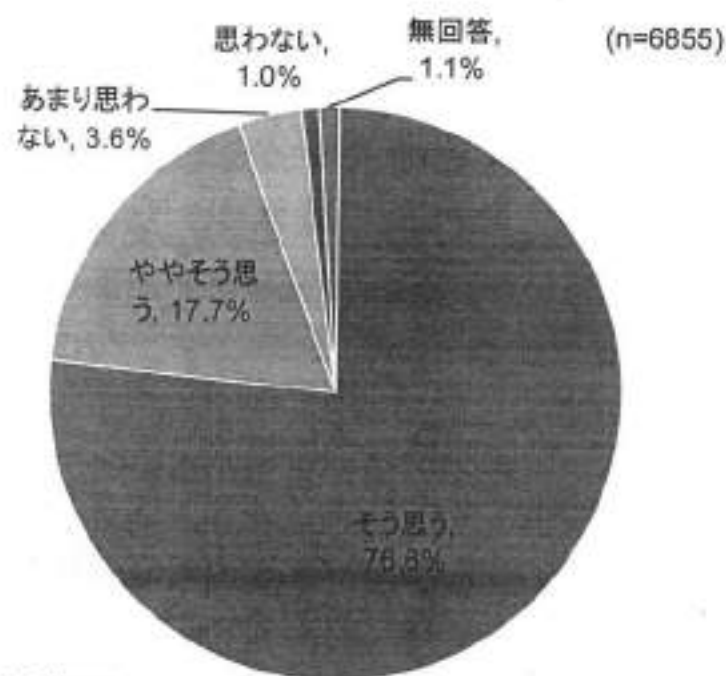
6. 放課後児童クラブに対する満足度 つづき

〔③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

今後も今の放課後児童クラブに通わせたいか

- 『(i)今後も、今の放課後児童クラブに通わせたいか』について、「そう思う」が76.6%と最も高い割合を示している。

今後も今の放課後児童クラブに通わせたいか

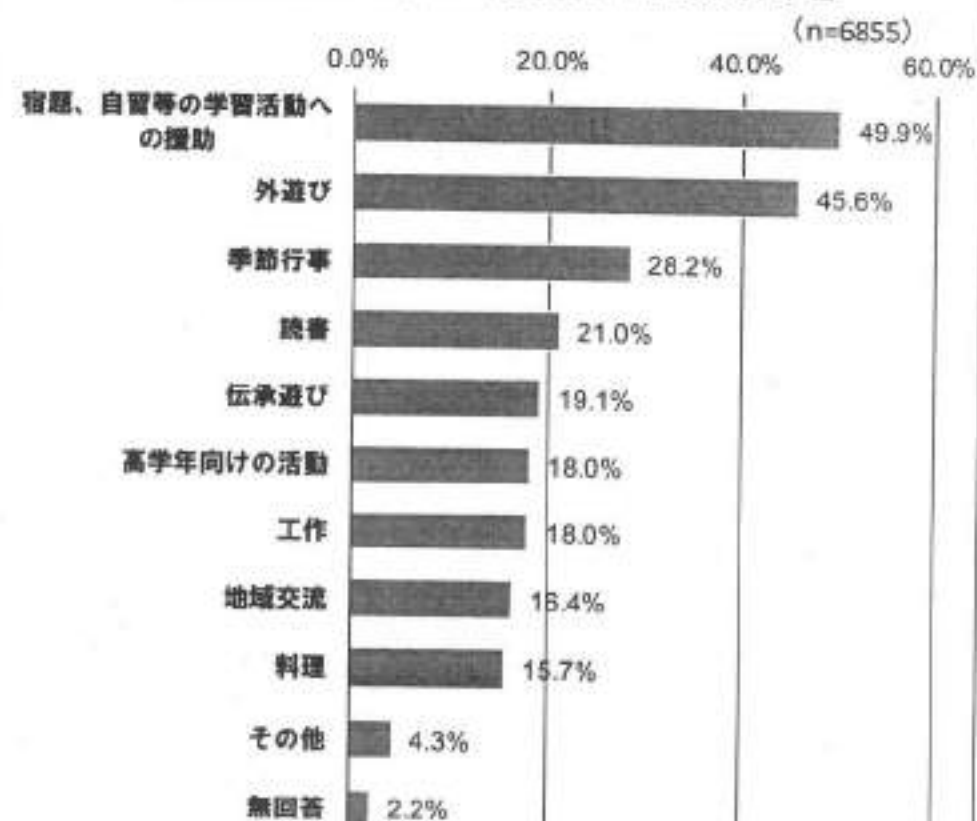


(保護者調査: 問16)

今後充実させて欲しい活動内容

- 今後充実させてほしい活動内容(3つ)として、「宿題、自習等の学習活動への援助」が49.9%と最も割合が高い。「外遊び」が45.6%と次いで高い。「季節行事」が28.2%で次いでいる。

今後重視させて欲しい活動内容【複数回答】



(保護者調査: 問19)

6. 放課後児童クラブに対する満足度 つづき

〔③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

放課後児童クラブについて最も満足している理由【自由記述】

- 全体に満足している:全般、満足しています。預かっただけで満足です。
- 安心である:遊びの時も一緒に行動してくれている。安心できます。
- 子どもを預けることができる:預ける場所があるので安心して働くことができ感謝している。
- 土日・休日・長期休暇の対応がある:長期連休でも預けることができるから。
- 利用時間が長い:夕方の預り時間が仕事を終える時間に合っていること。
- 料金が安い:利用料金が安い。民間に比べてとても安い。
- 6年生まで預かっている:全学年を対象としているから。
- 職員の対応がよい:話しやすく子供の様子を教えてくれる。目が行き届き、それぞれの個性にも合わせた丁寧な指導、見守りがある。親や子どもの悩みや気持ちを親身になって聞いてくれる。
- 子どもが楽しんでいる:子供自身が楽しんでいるから。
- 勉強時間が取られている:宿題を行う雰囲気を作ってくれている。宿題は必ず終わらせてくれるので。
- 遊びが充実している:遊戯室などで体を動かす事ができるので、子供が喜んでいる。外遊びが多く伸び伸び遊べる。
- 友達との関係が良好:友達と多くかかわれるところ。同じ学年の同性が多い為、子供が嫌がらず行ってくれる。
- イベントがある:毎月、いろいろな行動を考えてくれるので有り難いです。
- 立地がよい:職場に近い。小学校に隣接している。自宅から近い事。
- 施設が充実している:施設も綺麗で勉強机がある。子供の人数に合った広さである。

6. 放課後児童クラブに対する満足度 つづき

〔③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

放課後児童クラブについて最も不満な理由【自由記述】

- 料金が低い: 兄弟が多いので、負担が大きいです。利用料について地域差がある。
- 対象学年の拡大: 6年生まで預けられる環境が欲しい。今のままだと仕事時間の変更や退職も考えていけないといけなく不安。
- 開所時間の延長: 預かり時間をもう少し早く&遅くしてほしい。夜間延長が、有料でもよいので設置して欲しい。
- 開所期間の拡大: 連休日にできるだけ開所してほしい。両親ともに祝日が仕事のため、料金が割高になっても構わないので祝日も開館してもらえると助かります。
- 保護者の負担大: 役員制度があること、毎月集会が開かれることが煩わしい。保護者運営のため、役員保護者の負担が大きい。役員会の負担軽減を望む。保護者会の負担が大きい。利用料を上げてでも保護者の負担を無くしてほしい。
- 母子家庭への対応: 母子家庭には負担が大きい。就学時援助の対象にならないのかと思う。
- 設備の充実: 老朽化しすぎて出入り禁止の部屋が多い。利用人数が増えているのに施設が狭い。

6. 放課後児童クラブに対する満足度 つづき

〔③子どもが放課後児童クラブに通う保護者向け調査〕

今後充実して欲しい活動内容【自由記述】

- 特になし、満足している:他の学童の話をきいても、色々やったださっているの、満足している。無理しないで安全に子供を預かっていただけたらこちらとしては十分満足です。
- 長期休暇時について:長期休暇の受け入れ時間の延長、祝日の受け入れを実施して頂けたら助かります。
- 利用対象の拡大:高学年も入所をお願いしたい。
- 開所時間の拡大:預けられる時間を増やして欲しい。時間延長制度。
- 料金の軽減:利用料金の軽減。母子家庭の無料化。
- 職員の充実、保障:支援員の育成。支援員のみなさんへの充実した保障や環境。支援の先生の増員。
- 勉強時間の確保:宿題をする時間をしっかり設けてほしい。
- 習い事ができること:習い事。英語学習。料理教室。
- 有料サービスの提供:民間の施設のように有料で習い事ができると良いと思った。
- 食事の提供:長期休暇の食事の提供をしてくだされば助かります。
- 外遊び時間の増加
- イベントの実施:親同士の交流会など。親子イベント。お泊まり行事。
- 地域交流、ボランティア活動の実施:地域の方とのコミュニケーション。老人ホーム等、色々と交流がはば広い世代と、出来ると良い。